

令和 3 年 4 月 8 日
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスワクチンの配分（1回目）に伴う
接種対象者の決定について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

記

高齢者（65歳以上）向け接種の実施に当たり、市に配布される新型コロナウイルスワクチンは、4月26日の週に1箱（1,170回分）とされており、供給量が限られている。

このことから、今回配布されるワクチンについては、クラスターの発生を防止するため、また、施設接種によりワクチンを無駄なく使い切れること及び個別接種を実施する医療従事者のワクチン接種が終了していないことを勘案し、市内の高齢者施設（特別養護老人ホーム）入所者から接種することとする。